

# 職業能力開発行政の動きと今後の方向性

平成29年11月6日  
厚生労働省人材開発統括官付  
人材開発政策担当参事官室

# 最近の動き

# 働き方改革実現会議

『働き方改革』のポイントは、働く方に、より良い将来の展望を持っていただくことであります。同一労働同一賃金を実現し、正規と非正規の労働者の格差を埋め、若者が将来に明るい希望が持てるようにしなければなりません。中間層が厚みを増し、より多く消費をし、より多くの方が家族を持てるようにしなければなりません。そうなれば、日本の出生率は改善していくわけであり、あります。



長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性、高齢者も、仕事に就きやすくなります。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、労働生産性が向上していきます。働き方改革こそが、労働生産性を改善するための最良の手段であると思います。働き方改革は、社会問題であるだけでなく、経済問題であります。我々は労働参加率を上昇させなければなりません。そして賃金を上昇させなければなりません。

# 第3回働き方改革実現会議

○ 「子育て中の女性の復職・再就職の問題があります。我が国では正社員だった女性が育児で一旦離職するとパート等の非正規で働き続けざるをえないことが多いのは事実であります。労働生産性の向上の点でも問題があります。女性がライフステージに応じて、再就職しやすい環境を整えるため、私はリカレント教育に注目したいと思います。

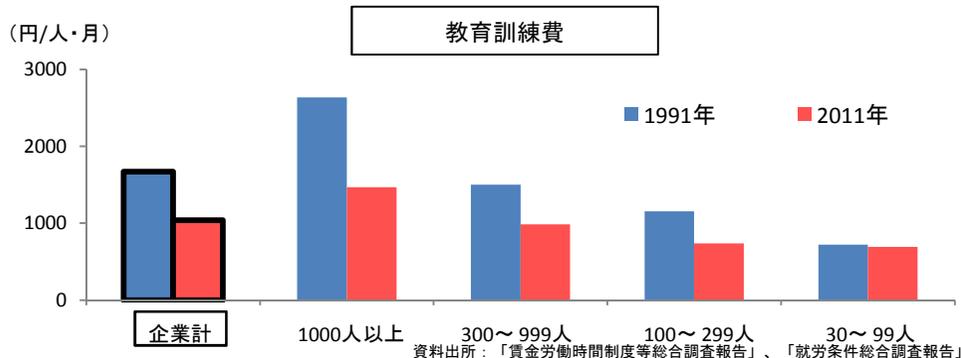


○ 民間企業における、一人当たりの教育訓練費は減少傾向であります。個人の学び直しについては、労働者個人を支援する、教育訓練給付制度について、対象講座、給付額等の拡充を図っていきます。

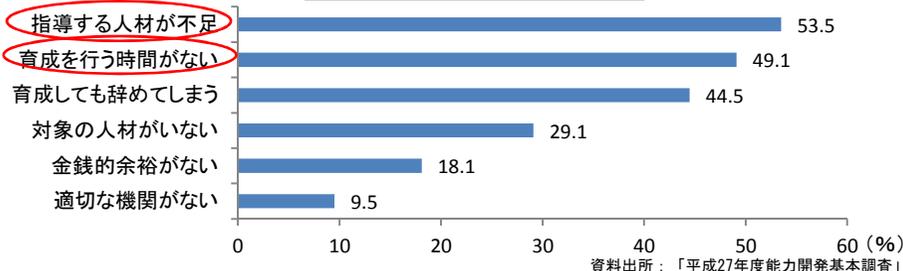
— 第3回働き方改革実現会議(平成28年11月16日)総理発言より抜粋

## 現状と課題

### 企業の人的資本投資の減少傾向が問題

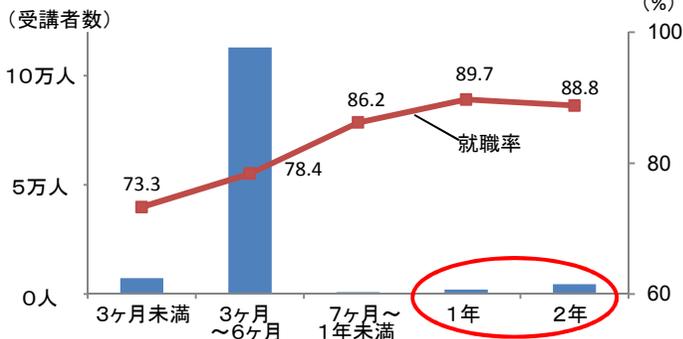


### 人材育成に関する問題点



### 再就職には長期訓練が効果的

#### 国が行う離職者訓練の期間と就職率 (H27)



#### 1、2年の受講期間を必要とする資格等の例

保育士	2年(昼間)
介護福祉士	2年(昼間)
2級建築士	2年(実務経験なしの者)
応用情報技術者	1年
高レベルの民間IT資格	1年

## 今後の対応

### ①企業による教育訓練の実施拡大

- **経営トップの意識改革**(企業)
  - 先進的な事例を収集、表彰して普及(厚生労働省) **新**
- 中小企業の生産性向上のための従業員を対象とした**新たな訓練システム** **新**
  - 国が訓練ニーズに合わせ、先進企業の好事例を活用したオーダーメイド型訓練を開発
  - 職業訓練施設や企業の現場等で中小企業の従業員を訓練



「グッドキャリア企業アワード」(本年創設)

### ②個人のキャリアアップへの強力な支援

- 雇用保険で行う**「教育訓練給付」(専門実践型)の拡充**
  - (1) 助成対象講座の多様化、利便性の向上 **2500講座→5000講座**
    - ITなど就業者増が見込まれる分野の講座の増設
    - 子育て女性のための「リカレント教育」の講座の増設
    - 土日、夜間講座の増設。完全e-ラーニング講座の新設
  - (2) 出産等で離職後、子育てでのブランクが **4年以内→10年以内**  
長くなっても**受給を可能に**(「教育訓練給付」(一般型)も同様に措置)
  - (3) **給付率と上限額の引上げ**  
**給付率6割→7割** **最大3年で144万円→168万円**

### ③国による長期の離職者訓練の新設、拡充

- 資格の取得などを可能にする**1~2年の長期訓練の拡充、新設**(高レベルのIT等) **新**  
**年間0.7万人→2万人**

今般の「働き方改革」実現のため、働く方の自発的な職業能力開発の強力な支援として、教育訓練給付の給付率の引き上げ・利便性の向上等の制度改正に併せ、その効果を最大化できるよう、対象講座の拡充を行うこととする。

## 【参考】教育訓練給付に係る制度改正

- ・ 専門実践教育訓練給付の給付率・上限額引き上げ（6割→7割、48万円→56万円）、支給要件緩和（支給要件期間を10年→3年）
- ・ 教育訓練支援給付金の支給額の引き上げ（基本手当の5割→8割）、暫定措置の延長（平成33年度末まで）
- ・ 専門実践教育訓練給付・一般教育訓練給付ともに、出産・育児等による場合は、離職後4年以内→20年以内まで、受給可能に

## 課題

### ○産業競争力強化・生産性向上に資する分野における人材育成ニーズへの対応

- ・ 第四次産業革命を支える人材に求められる「高度IT分野」等のスキルを専門実践教育訓練を活用し習得できるようにすることが産業競争力強化・生産性向上の観点からも、雇用の促進・安定の観点からも重要。

### ○非正規雇用の若者・子育て女性等の再就職やキャリアアップのための講座の拡充

- ・ 非正規雇用の若者、子育て中の女性等のキャリアアップに資すると考えられる教育訓練受講機会の偏り・量的制約
- ・ 育児・介護等のために自宅を離れにくい者に対し、通学の不要なeラーニングの講座により、多様で質の高い教育訓練の機会を提供することが必要。

### ○講座の地域偏在

- ・ 地方部における指定講座数・バリエーション、ひいては受講機会の限定

## 当面の対応策

### ①高度IT技術等に関する講座の拡充

- ・ 情報処理安全確保支援士資格（平成29年4月より国家資格試験実施予定）、プロジェクトマネージャ資格等、特に高度なIT資格の取得を目標とし、受講者が既に一定の高い能力レベルにあることを前提とした講座に限り、例外的に短時間の講座を含め指定対象とすることで、労働市場ニーズの高い高度IT人材の育成を推進。
- ・ 「高度IT分野をはじめとする産業界のニーズの特に高い分野における、産業所管省庁による認定を受けた職業実践性の高い講座」について、産業所管省庁による制度設計の具体化を踏まえ、専門実践教育訓練給付の対象にすることを検討。

### ②子育て女性等のリカレント講座の拡充

- ・ 出産・育児等のためキャリアを中断した女性の職場復帰・キャリアアップに資する短期間の講座を拡充。
- ・ 子育て女性等の職場復帰・キャリアアップにつながる多様な講座を新規開発し、その成果を全国に普及。

### ③e-ラーニング講座等の拡充

- ・ IT技術を用いた適切な方法により受講者の本人確認を行うことを要件として、通学の不要なe-ラーニングの講座も、指定対象とする（一般教育訓練も同様）。
- ・ 子育て女性や非正規雇用の在職者等にとって受講しやすい、土日・夜間講座の開講を促進。

上記のほか、資格制度の創設・設定に伴い、課程類型①に該当することとなったものとして、キャリアコンサルタント資格（平成28年4月1日より名称独占の国家資格化）の養成課程（職業能力開発促進法に基づき厚労大臣が認定）が専門実践教育訓練給付の対象となることを明確化。

さらに、今後、以下の事項について、文科省の検討等を踏まえ、具体化を図る計画。

- 文科省にて創設を予定している「**新たな高等教育機関**」（平成29年通常国会に関連法案を提出・成立）について、制度設計の具体化を踏まえ、専門実践教育訓練給付の対象講座とすることを検討。
- 文科省有識者会議における、職業実践専門課程等の専門学校における社会人の学び直しに関する議論を踏まえ、必要な措置を講じることを検討。

# 第4次産業革命に対応したIT人材力の強化

第8回未来投資会議(平成29年5月12日)塩崎厚生労働大臣提出資料

- 第4次産業革命による**産業構造の変化や人材の流動化に対応**するため、働く方々の能力開発が重要。
- 第4次産業革命に伴い、AI、IoT等のリテラシー・スキルは、**IT業界に止まらずITを活用する全産業の人材に求められている**。
- IT人材の**それぞれのレベルに応じた実効ある支援策**を講じ、我が国のIT人材力の強化を図る。

## IT人材の育成イメージ

## 対応の方向性と具体的対応

人材像	スキル
ITトップ人材	先端IT技術
各産業・事業における中核的IT人材	IT力 × 各事業分野専門性
全てのビジネスパーソン	基礎的ITリテラシー

### 高度外国人材の受入強化

- ◆ 高度外国人材にとっても魅力ある就労環境を構築
  - ・ 高度人材の獲得・活用に成功している**企業の好事例の収集・普及** (2017年度末まで)
  - ・ **職務や能力等の明確化と公正な評価・処遇の推進**に向けた**法改正**
  - ・ 外国人材が英語だけでも活躍できる環境整備のため、日本企業における英語力強化などのグローバル人材育成のための研修支援

### 個人の学び直し・リカレント教育の支援

- ◆ 専門実践教育訓練給付制度による高度ITスキルの学び直しへの支援
  - ・ 雇用保険法の一部改正法が本年3月に成立(来年1月施行) → **受講に対する給付率と上限額を大幅に引上げ** (2018.1施行)
 

給付率6割 → 7割	最大3年で144万円 → 168万円
------------	--------------------
  - ・ データサイエンティスト育成のための講座等 **IT関連講座の拡大** (産業界、文科省、経産省とも連携) (2017.4から順次)
 

専門実践教育訓練給付指定講座 2500講座 → 5000講座
--------------------------------
- ◆ 社会人の時間的制約に応えるための講座の利便性の向上
  - ・ **社会人の受講しやすい土日、夜間講座の増設**や**完全e-ラーニング講座の新設** (2017年度中)
- ◆ 高レベルのIT資格を取得するための長期の離職者訓練の新設 (2017年度～)

### 企業に対する支援

- ◆ 各企業のニーズに応じた**オーダーメイド型**の在職者訓練を実施
  - ・ 各都道府県に「**生産性向上人材育成支援センター**」を本年4月に設置。今後、訓練のコーディネートや人材育成の相談対応等、総合的な事業主支援を実施
- ◆ **海外のIT人材獲得**に向けた**マッチングスキームを検討**
  - ・ インド等海外のIT人材のレベル、年収、仕事やキャリアに対する考え方等に関し、現地調査やIT活用企業のヒアリングを本年8月までに実施し、産業界や経産省等関連省庁と連携しながら検討 (関連予算を平成30年度概算要求に盛り込み、同年度中にスキームのとりまとめ)

### ITリテラシーの標準装備

- ◆ 社会人の基礎的ITリテラシーの習得機会の拡充
  - ・ 情報セキュリティ等の基礎的なITリテラシー習得のための**職業訓練のメニュー新設を検討** (関連予算を平成30年度概算要求に盛り込む。)

# 民間教育訓練機関の質向上に関する取り組み

# 質向上に関する取り組み

- 2010年
  - 「ISO29990」（非公式教育・訓練のための学習サービス事業者向け基本的要求事項）発効
- 2011年
  - 厚生労働省「第9次職業能力開発基本計画」  
：「民間教育訓練機関の質の保証及び向上の支援（中略）等のツールとしてガイドラインを早期に策定」
  - 厚生労働省「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」策定
- 2014年～
  - 「「日本再興戦略」改訂2014」（閣議決定）  
：「行政機関から委託や認定 を受ける民間教育訓練機関の全てが、企業等のニーズに応え、PDCAサイクルにより、訓練サービスの質を高める体制を構築するため、国際標準に沿った職業訓練サービスガイドラインの研修を全国で実施する。」
  - サービスガイドライン研修の実施（JEED）

# 質向上に関する取り組み

- 2016年
    - 厚生労働省「第10次職業能力開発基本計画」
      - ：「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」について、実態に合わせてその内容を見直すとともに更なる普及啓発に努める。
        - 具体的には、高障求機構が実施する研修の受講促進、訓練機関の取組の好事例の周知、ガイドラインに沿った取組を進める優良訓練機関の認定（スキーム）の検討等、民間教育訓練機関の提供する職業訓練サービスの質の向上に向けた取組を推進する。
    - 優良訓練機関の認定制度の試行実施（厚生労働省委託事業）
      - ：厚生労働省が定めたガイドラインを積極的に活用し、教育訓練サービスの質の向上に取り組む民間教育訓練機関等を認定することにより、質向上に対する取り組みを促進する。
  - 2017年
    - 同認定制度の全国規模での試行実施（厚生労働省委託事業）
- 
- 2017年夏
    - 同認定制度の本格実施に向け、平成30年度予算要求

# ガイドライン研修の受講促進

- 公共職業訓練

- 国が都道府県に対して示している委託訓練実施要領において、委託先機関の選定に当たっては、ガイドライン研修の受講状況を委託先機関選定の際の加点要素とするなど、一層の訓練の質の向上に努める旨を記載。

- 複数の都道府県において、ガイドライン研修の受講が加点要素となっている。

- 求職者支援訓練

- 平成29年4月以降に開講する訓練科の選定から、ガイドライン研修の受講及びガイドライン研修に基づく自己診断表の作成に対して評価点を加点。

# 平成30年度 民間教育訓練機関に対する質向上の取組支援

※予算要求時点の案であり、今後、予算編成過程で変更がありうる。

## 現状と課題

### ①職業訓練サービスガイドライン研修

「日本再興戦略2016」において、職業訓練サービスガイドライン研修について「今後3年間(2017年まで)で公共職業訓練の委託及び求職者支援訓練の認定を受ける民間教育訓練機関のガイドライン研修受講等の割合を100%とすることを旨記載されている。平成29年3月末時点で同研修の受講率が85.8%(2,047機関/2,387機関)。

### ②「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」(仮称)

第10次職業能力開発基本計画において、「(略)ガイドラインに沿った取組を進める優良訓練機関の認定(スキーム)の検討等、民間教育訓練機関の提供する職業訓練サービスの質の向上に向けた取組を推進する。(略)」とされており、平成28年度及び29年度において、こうした認定スキームの試行実施を行ったところ。

## 対応策

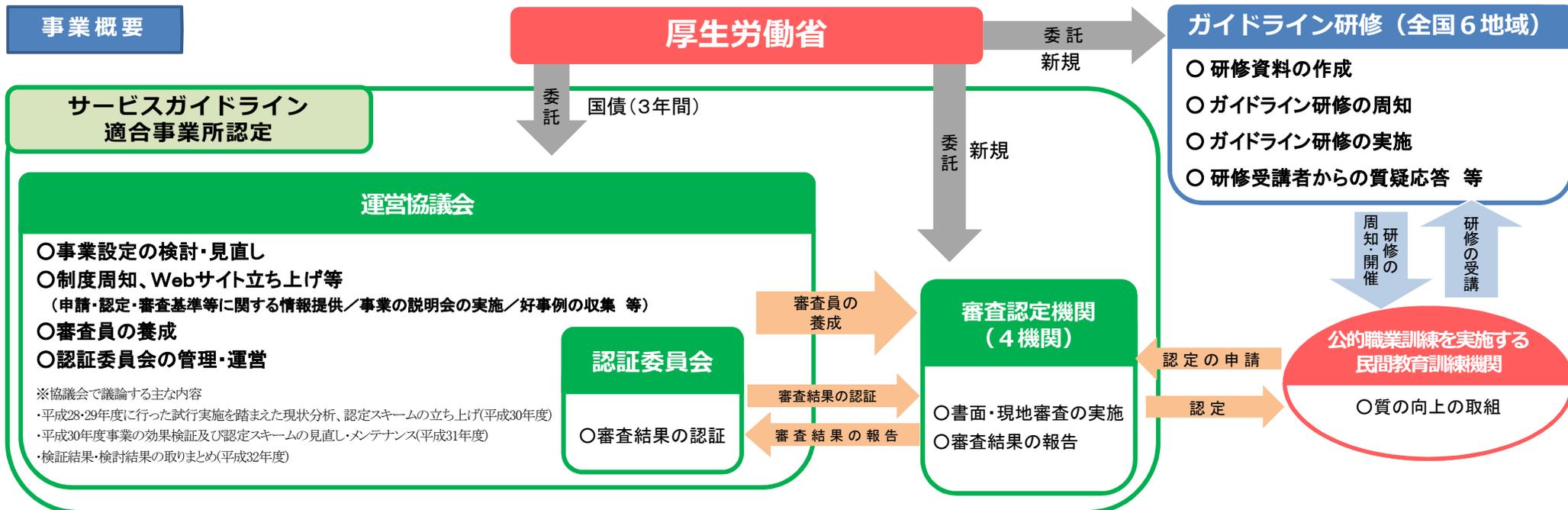
### ①職業訓練サービスガイドライン研修

受講率100%を目指し、委託訓練及び認定訓練についてガイドライン研修受講を要件化するとともに、平成30年度委託事業として、ガイドライン研修を民間委託事業者により実施する(必要な経過措置(3年程度)を設けた上で平成30年度より実施)。

### ②「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」(仮称)

民間教育訓練機関の更なる質向上を推進する観点から、ガイドラインに基づく取組を行う公的職業訓練等実施事業者(委託訓練・認定職業訓練)を対象に「公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定」(仮称)を民間委託事業者により実施する。

## 事業概要



# 今後の方向性

# 人生100年時代構想会議

人生100年時代を見据えた人づくり革命は、安倍内閣が目指す一億総活躍社会をつくり上げる上での本丸であり、生産性革命とともに、これからの安倍内閣の最大のテーマであります。(中略)

まずは、様々な御意見がございましたが、一人一人の能力を上げていく、一人一人が学びたい、仕事をしたい、その要求に応えていくことができれば。かつ、高齢者の方々は経験を持っている。その経験をいかしていくと新たな取組が可能となっていくのではないか。また学び直しをしていくことによって、新たな人生を歩んでいただくことによって社会に貢献していただけるし、あるいは、それぞれの人生が100年、もっと充実したものになっていくのではないか。このように思います。(続く)



(続き)

今後の議論のために、論点を整理したいと思います。

第一に、全ての人に開かれた大学教育の機会確保についてであります。(中略)

第二に、大学改革について複数の議員の皆様から重要性に言及がありました。何歳になっても学び直しができる環境を整備するためには、社会人の多様なニーズに対応できる受皿が必要であり、IT人材の育成も急がなければなりません。学問追求と実践的教育のバランスに留意しつつ、実践的な職業教育の拡充を図る必要があります。同時に、リカレント教育を受けた方に就職の道が開かれるよう、産業界には人材採用の多元化を検討していただきたいと思います。

第三に、全世代型社会保障への改革であります。(中略)

第四に、これらの施策の実行に伴う財源の問題についても御指摘がありました。財源がなければ政策は実現できません。財源についても、この構想会議の場でしっかりと御議論いただきたい。そして結論を出していきたい、こう考えております。

その他、重要な御意見をたくさん頂きました。本日頂いた意見に答えることができるように、年内中間報告、来年前半の基本構想に向けて、茂木大臣を始め関係閣僚はこの構想会議の有識者の皆さんのお力を得ながら、スピード感を持って、検討を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 「人生100年時代構想会議」の目的と主要テーマ

平成29年9月11日  
人生100年時代構想推進室

- ◇日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。海外の研究(リンダ・グラットン<sup>1</sup>の著書「ライフシフト」で引用されている研究)を元によれば、2007年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もある。この日本で、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取組を始めていきたい。
- ◇こうした超長寿社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、そのための経済・社会システムはどうあるべきなのか。それこそが、「人づくり革命」の根底にある大きなテーマ。
- ◇こうした社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議がこの「人生100年時代構想会議」。

## 人生100年時代構想会議の具体的なテーマ

- ① 全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリカレント教育
- ② これらの課題に対応した高等教育改革※  
※大学にしても、これまでの若い学生を対象にした一般教養の提供では、社会のニーズに応えられないのではないか。
- ③ 新卒一括採用だけでない企業の人材採用の多元化※、そして多様な形の高齢者雇用  
※これが有能な人材確保のカギであり、企業にしてもこれまでの新卒一括採用だけではやっていけない。
- ④ これまでの若年者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付が中心となっている社会保障制度を全世代型社会保障へ改革していく。

- ◇年内に中間報告をとりまとめ、政策パッケージも盛り込んだ基本構想を、来年前半には打ち出す。

## 議員リスト

- ・議長 内閣総理大臣
- ・議長代理 人づくり革命担当大臣（議事進行）
- ・副議長 文部科学大臣  
厚生労働大臣
- ・構成員 副総理 兼 財務大臣  
内閣官房長官  
女性活躍担当大臣  
一億総活躍担当大臣  
経済産業大臣
- ・有識者議員
  - 三上洋一郎 (19) 慶應義塾大学2年生、株式会社GNEX代表取締役CEO
  - 米良はるか (29) READYFOR株式会社代表取締役CEO
  - 品川泰一 (39) 株式会社ユーキャン代表取締役社長
  - 宮本恒靖 (40) 現ガンバ大阪U-23監督、元サッカー日本代表主将
  - 宮島香澄 (51) 日本テレビ報道局解説委員
  - 神津里季生 (61) 日本労働組合総連合会会長
  - リンダ・グラットン(Lynda Gratton) (62) 英国ロンドンビジネススクール教授
  - 高橋進 (64) 日本総合研究所理事長
  - 樋口美雄 (64) 慶應義塾大学商学部教授
  - 松尾清一 (66) 名古屋大学総長
  - 鎌田薫 (69) 早稲田大学総長
  - 榊原定征 (74) 日本経済団体連合会会長
  - 若宮正子 (82) ゲームアプリ開発者
- ・必要に応じて、有識者等と呼ぶことができる。

ご静聴ありがとうございました。